資料1

令和７年度　事業計画書

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
障 害 者 支 援 センター

目　　次

障害者支援センター事業方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
１　障害児地域訓練会運営費助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
２　障害者地域活動ホーム事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
３　地域活動支援センター事業障害者地域作業所型運営費等助成事業　６
４　地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型助成事業　８
５　障害者グループホーム運営支援事業・・・・・・・・・・・・・・・　９
６　販路拡大事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
７　在宅障害児者家庭援護事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
８　研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
９　障害者福祉団体活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
１０　地域活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
１１　療育検診活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
１２　啓発活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
１３　調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
１４　障害者人権擁護事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
１５　助成団体監査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
１６　障害者地域作業所等賠償責任保険・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
１７　「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業・・・・・・　１６
１８　障害者団体部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
１９　福祉バス運行事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
２０　障害者後見的支援制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
２１　よこはま障害者共同受注総合センター事業・・・・・・・・・・・　１９
２２　移動情報センター運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
２３　横浜あゆみ荘事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
２４　寄付活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
障害者支援センター予算一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２

令和７年度　障害者支援センター 事業方針

横浜市の「第４期障害者プラン」（令和３年度～８年度）では、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す」ことが基本目標として掲げられています。

障害者支援センターでは、当事者・家族への支援はもとより、誰もが互いに豊かな関係の中で生きられる社会の実現に向けて、各区社協、地域ケアプラザ、あんしんセンター等の本会各部署や関係団体と連携し、着実に事業を進めます。

令和７年度は、引き続き、各事業の目的に沿った成果を挙げられるよう、各障害者団体や関係団体と協働して、次の各事業に取り組みます。

【令和７年度の重点取組】

１　地域における障害理解の推進

当事者・家族等が地域で安心して暮らせるよう障害理解の取組を推進します。

「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業では、地域における日常的なつながりを通じた支えあいを目指し、地域防災拠点での出前講座をそれぞれの地域の希望に応じた形で行い、障害理解啓発を進めます。

区社協へ委託している移動情報センター事業において、地域と連携したガイドボランティアの発掘・コーディネート等を通じた地域と当事者・家族とのつながりづくりや障害に関する理解が進むよう、区社協と連携して取り組みます。

また、地域活動部市民活動支援課と連携し、相談窓口となる区社協の移動情報センターとボランティアセンターのコーディネーター育成に取り組みます。

２　当事者の地域生活を支える団体・事業所の支援

障害者支援センターが助成金交付と併せ支援を行っている団体・事業所は、地域の中で当事者が生活をしていくため、当事者・家族が立ち上げたグループホームや作業所等規模が小さい団体・事業所が主な対象となっています。

そのため、必要な研修の実施や連絡会の開催、運営委員会への参画など支援センター事業を通じた支援を行っていきます。

特に団体・事業所のガバナンス強化については、各助成団体および作業所等事業所に対し、外部監査員（税理士、社労士）と連携し、会計経理及び人事労務といった管理実務を含めた監査を実施することにより、事業所全体の適正運営の確保をしていきます。

また、令和７年度から作業所型における処遇改善加算の事務手続きを開始します。従来から行っている運営費等補助との手続きの一元化により、助成にとどまらず、従事者の処遇改善が障害のある方に対する支援の質の向上につながるよう団体運営支援を行っていきます。

３　障害者後見的支援制度の推進

本会は、障害者後見的支援推進法人として、各区の障害者後見的支援運営法人と協働し、障害者が地域で安心して暮らすために必要な身近な見守りや本人の希望と目標に基づく支援等を行っています。

令和７年度は、引き続き関係機関・家族会への制度周知や情報提供を行うことで、登録者の拡大に努めます。また、今後も地域情報を把握している区社協や地域ケアプラザとの連携を強化するとともに、支援室スタッフ向け研修等を実施し、登録者一人ひとりの希望に基づいた身近な見守り体制づくりに取り組みます。

併せて、横浜生活あんしんセンター等と連携し、成年後見制度の利用に向け、登録者及び家族に寄り添った情報提供等を行うなど権利擁護の推進を図ります。

４　横浜あゆみ荘事業の推進

障害児者やその家族が安心して利用できる施設運営を進めていきます。利用者数の更なる増加、利用者満足度の向上に向け、新たな宿泊管理システムの導入に加え、お客様アンケートや職員の気づきからサービスの向上に向けた取組を職場全体で推進していきます。併せて、障害児者の余暇活動、障害の普及啓発を目的とした自主企画事業を開催し、地域貢献に取り組みます。

また、７年度は、次期指定管理の申請年度であり、確実に更新選定されるよう、これまでの施設運営の実績を活かした提案を行います。

５　「よこはま障害者共同受注総合センター（わーくる）運営事業の推進

「わーくる」では、仕事を発注したい依頼者（民間企業、地域団体、行政機関等）からの相談に応じ、依頼内容や単価設定等に関する説明等の丁寧に調整を行う事で、障害者の就労やその活動に対する理解促進を行います。

わーくるが調整を行うことで、依頼者と受注する事業所の考え方のズレがなくなりお互い Win-Win の関係構築を支援し、継続的なつながりづくりにつなげます。

令和７年度は、これまで以上に分かりやすい情報発信を依頼者、市内事業所の双方にむけて行い、更なる依頼、登録事業所の増加を目指します。

これら重点取組の円滑な推進のため、他部署との連携・調整による効果的・効率的な事業実施、ICT 活用による事務負担の軽減や事務処理ミス等の削減などに取り組みます。各種団体・事業所や関係機関等との協働・協力にあたっては、密にコミュニケーションを取ることで、互いに安心して意見を出し合い、支え合える組織風土を醸成していきます。

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
1　障害児地域訓練会運営費助成事業	73,996	71,603	2,393

（市補助金）

（事業目的）

障害児の保育やグループ活動、親の学習、地域に対する啓発・交流活動を行っている障害児地域訓練会等に運営費を助成します。

1　障害児地域訓練会運営費　47,840千円

《助成基準及び団体数》

	ランク	助成基準			団体数	予算額	
		回数	人数	助成額			
助成基準額	A	週1回	2～6人	770千円	1	770千円	※1
	B		7人～13人	940千円	19	17,860千円	
	C		14人～20人	1,070千円	3	3,210千円	
	D		21人以上	1,210千円	2	2,420千円	
	E	週2回	2～6人	1,020千円	2	2,040千円	※1
	F		7人～13人	1,480千円	8	11,840千円	
	G		14人～20人	1,610千円	5	8,050千円	
	H	月2回	7人～13人	480千円	1	480千円	※2
	I		14人～20人	550千円	1	550千円	※2
	J		21人以上	620千円	1	620千円	※2
	計				43	47,840千円	
基準	1　障害児（幼児）が2人以上参加又は障害児（幼児・学齢児）が7人以上参加 2　週1回以上の活動の継続実施（学齢児を含む訓練会は月2回以上） 3　協力者がいること 4　3か月以上継続して実施すること						
助成対象経費	人件費、備品、教材費、その他運営に要する経費とする。						

※1…幼児のみの訓練会が対象

※2…学齢児を含む訓練会が対象

※1、2共に令和6年度から新たに設けた助成基準

2　地域生活支援事業費　336千円

社会参加の機会の少ない障害児の保護者・家族が、障害児訓練会活動等地域活動につながるきっかけとするため、障害児訓練会や家族会に所属する家族を家庭や研修会等に派遣します。

3　人件費　21,082千円

4　事務費　4,738千円

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
2 障害者地域活動ホーム事業	541,753	557,891	△16,138

（市補助金）

（事業目的）

障害児者及びその家族の地域活動の拠点である「障害者地域活動ホーム」の運営や事業の実施に必要な経費の助成を行うとともに、施設の保守点検などの維持管理を行います。

1 地域活動ホーム助成事業　　合計　389,561千円

(1) 機能強化型活動ホーム 23か所　384,471千円

項目／助成単価		予算額(千円)	説明
基本運営費 9,233,087円/1か所		212,362	拠点施設としての 人件費及び施設運営にかかる管理費などを助成
重度重複障害者加算 @10,420－4,500＝5,920/1日		0	重度重複障害者の地域活動支援センターデイサービス型利用契約がある活動ホームに対し、該当者の利用実績により日中活動費への加算を助成
生活支援事業		94,109	
ショートステイ	25,000円／回	27,769	緊急時やレスパイトのために行う宿泊のケア活動へ要する経費助成
一時ケア	5,200円／回	32,093	一時的なケア活動に要する経費助成
余暇活動支援	12,500円／回	15,322	障害者の余暇活動支援に要する経費助成
おもちゃ文庫	16,850円／回	18,925	遊びを通じて障害児の発育等を支援する事業の経費助成
生活支援基本事業 @6,000千円/年		78,000	運営法人が統合し、生活支援機能を拡充するための人件費等助成
合計		384,471	

(2) 共通経費 23か所　5,090千円

項目／助成単価		予算額(千円)	説　明
地域交流活動費 年額100,000円／か所		2,300	地域交流事業に係る経費の助成
高層加算		2,790	
高層加算単独	年額750,000円／か所	2,250	昇降機設置施設への運営費加算 [たんまち、西区、ふたまたがわ]
高層加算複合	年額270,000円／か所	540	昇降機設置施設(地域ケアプラザ併設)への運営費加算 [シーサイド、えだ]
水道料金補助		0	水道料金減免制度の改定に伴う差額補助
合　計		5,090	

２ 地域活動ホーム維持管理費 合計　　117,420千円

項　目	予算額(千円)	説　明
補修費	95,022	活動ホーム23か所の補修費・大規模改修
設備更新費	9,460	老朽化した消防設備・空調機の更新他
保守点検費・保険料	11,618	各種設備の保守点検、火災保険料等
災害対策費	1,320	災害時応急備蓄物資の更新
合　計	117,420	

３ 人件費　　32,452千円

４ 事務費　　2,320千円

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
3　地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型運営費等助成事業	1,667,029	1,631,537	35,492

（市補助金）

(事業目的)

障害者が地域の協力を得ながら、軽作業等のさまざまな活動を通じて社会参加することを目的として活動している地域活動支援センター事業障害者地域作業所型に運営費等を助成します。

1 運営費　1,238,580千円

(1) 助成額

通所者数	助成額(年額)
10人	13,800千円
11～19人	11人以降　1人522千円加算
20人以上	19,020千円

《助成基準》
通所者数 10人以上
実施日数 週5日以上
交付対象 各法人
助成額　4月1日及び10月1日現在の通所者数で積算

(2) 対象団体数　**74か所　（前年度：73か所）**　　対象経費 管理費、人件費、事業費

2 特別介助加算　17,952千円

(1) 助成額　1人あたり月額22,000円

ア 対象者　重度の知的障害（A1又はA2）と重度の身体障害（1級又は2級）が重複する通所者およびそれと同等と市長が認めた通所者。

イ 助成方法　4月1日及び10月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。

(2) 対象者数　**79人**

3 介助加算　63,857千円

(1) 助成額　1人あたり月額9,800円

ア 対象者　重度の知的障害（A1又はA2）又は重度の身体障害（1級又は2級）の通所者。

イ 助成方法　特別介助加算と同様

(2) 対象者数　**639人**

4 借地借家費　270,332千円

(1) 助成額　50千円までは全額、超過分の4分の3を助成する。（助成限度額　425千円／月）

(2) 対象団体　**73か所**　（もみの木第1作業所の1団体は建物無償貸与のため助成対象外）

(3) 対象経費　家賃、地代、駐車場代（対象車両：送迎用・製品等運搬用・事務連絡用）

5 技術指導員謝金（自主製品開発・製作支援事業2,400千円

(1) 助成額　1回5千円または10千円。1団体あたり年24回を限度として助成する。

(2) 対象団体　**20か所**

(3) 対象経費　自主製品の開発及び製作を指導できる専門家が作業所において技術指導をした際の謝金

6 水道料金補助　2,052千円

(1) 助成額　1人あたり年額1,800円

(2) 助成方法　4月1日及び10月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。

(3)対象団体　**74か所**

7 処遇改善加算

(1) 助成額　**職員1人の場合、月額15,000円、職員2人以上の場合、月額30,000円**

(2) 対象団体　**74か所（職員の処遇改善のため賃上げ効果が継続される取り組みを行う事業所）**

(3)対象経費　**賃上げの結果発生した人件費の一部**

7 人件費　　41,822千円

8 事務費　　3,034千円

■移転予定事業所状況

No.	名称 移転(予定)時期	移転(予定)場所	運営主体
1	地域活動支援センター「いなほ」 未定	港南区	一般社団法人　みのりの里
2	本牧ダック 未定	中区	NPO法人　新

■新設予定事業所状況

No.	名称 移転(予定)時期	移転(予定)場所	運営主体
1	梅の木坂テラス(仮称) 未定	磯子区	NPO法人　ライブアップ

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
4　地域活動支援センター事業 精神障害者地域作業所型助成事業	1,283,634	1,361,255	△ 77,621

（市補助金）

(事業目的)

在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ通所による創作的活動または生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者などの地域生活支援の促進を図ることを目的に活動している地域活動センター事業精神障害者地域作業所型に運営費等を助成します。

1 運営基本費　1,028,676千円

(1) 助成額

通所者数	助成額(年額)
10人	13,800千円
11～19人	11人以降　1人522千円加算
20人以上	19,020千円

(2) 対象団体数　62か所

《助成基準》

通所者数	10人以上
実施日数	週5日以上
交付対象	各法人
助成額	2月1日現在の通所者数で積算
対象経費	管理費、人件費、事業費

2 365日開所助成費 6,750千円

(1) 助成額　1か所あたり年額1,350,000円

(2) 助成方法　2月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。

(3) 対象団体　5か所

3 借地・借家費　207,086千円

(1) 助成額　50千円までは全額、超過分の4分の3を助成する。(助成限度額　425千円／月)

(2) 対象団体　64か所

(3) 対象経費　家賃、地代、駐車場代(対象車両:送迎用・製品等運搬用・事務連絡用)

4 自主製品開発・製作支援助成費 1,320千円

(1) 助成額　1日(4時間以上)10,000円、半日(2時間以上)5,000円　年額120,000円を限度として助成

(2) 対象団体　11か所

(3) 対象経費　自主製品の開発及び製作を指導できる専門家が作業所において技術指導した際の謝金

5 水道料金助成費 1,743千円

(1) 助成額　1人あたり年額1,800円

(2) 助成方法　2月1日現在の通所数の状態に応じ積算し、運営費に加算する。

(3)対象団体　61か所

6 処遇改善加算　21,960千円

(1)助成額　職員1人の場合、月額15,000円、職員2人以上の場合、月額30,000円

(2)助成方法　職員の処遇改善のため賃上げ効果が継続される取り組みを行う事業所

(3)対象経費　賃上げの結果発生した人件費の一部

7 人件費　14,493千円

8 事務費　1,606千円

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
5 障害者グループホーム運営支援事業	7,950	9,356	△ 1,406

（市補助金）

（事業目的）

障害者が地域の中で主体的に暮らす場であるグループホームに、緊急時の人的支援と職員等の人材育成にかかる経費を助成します。また、支援を必要とするグループホームへ職員を派遣し、労務、会計、事務等への助言や支援センター事業の活用提案等を通じて運営支援を行います。

1　グループホーム運営支援

運営委員会を設置し、運営支援を必要とするグループホームへの職員派遣

支援対象：B型グループホームのうち、運営委員会設置型グループホーム

支援内容：事業推進会議等への職員派遣（制度・施策に関する情報提供、事務処理に関する相談対応等）
支援センター事業を活用した運営支援（巡回相談、モニター、研修等の活用提案）
運営委員会への参画、助言（管理職が運営委員会へ参画し、運営全体への助言）

2　グループホーム緊急時支援　1,692千円

運営委員会設置型グループホームを対象に緊急時の人的支援と職員等の人材育成にかかる経費の助成

(1) 助成額　1回4時間-4,000円　1回6時間-6,000円　1回8時間-8,000円

(2) 助成対象団体数　94か所

3　人件費　6,258千円

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
6　販路拡大事業	6,251	6,156	95

（市補助金、売上金）

(事業目的)

地域活動支援センター事業作業所型等で製作した自主製品を「ハートメイド」の統一ブランドで通信販売するとともに、ふれあいショップやイベント等での展示販売を通じ、製品のＰＲ及び作業所型等の活動を広く市民に紹介します。

また、カタログを広く配布するとともに、ホームページに掲載します。

《通信販売カタログ掲載商品》

商品分類	掲載数	商品分類	掲載数
菓子	113点	織物	23点
工芸品	30点	革製品	21点
家庭雑貨	28点	紙製品	24点
染物、縫製品	45点	ｱｸｾｻﾘｰ、小物	51点
		ギフト商品	13点
		計	348点

《ハートメイド展示販売》

ふれあいショップ	6か所	はとぽっぽ(青葉)、ばぁーすでぃ(港北)、愛あい(磯子)、みなと(西)、しゅしゅセンター南(都筑)、のげやま(西区)
横浜あゆみ荘	1か所	売店
ショーケース設置	1か所	区庁舎(戸塚区)
委託販売等	4か所	中区役所別館1階「ナカナ・カフェ」、ほっとらんど、せやまる・ふれあい館1階「ふわっと」、神奈川県立武道館

《売上実績》

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度見込	R7年度見込
売上個数	9,332個	8,914個	9,055個	9,000個	10,000個
売上高	1,808,502円	1,883,846円	1,850,002円	1,800,000円	2,000,000円

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
7 在宅障害児者家庭援護事業	2,635	2,634	1

（市補助金）

（事業目的）

障害児者のいる家庭の養育や日常の介助を支援する家庭奉仕員を派遣する登録団体（障害児者団体）に対する助成を行うことで、家庭の抱える精神的・身体的負担を軽減します。
また、登録団体の増に向けて、引き続き関係団体等への周知に取り組みます。併せて、家庭奉仕員の活動中の事故等に備え、ボランティア保険に加入します。

（令和7年度見込み）

1 助成単価　800円（1時間）　400円（30分以上1時間未満）
2 活動件数　3,225件
3 利用団体数　10団体
4 利用家庭数　41家庭
5 奉仕員登録数　45人
6 ボランティア保険料　17円×3,225回

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
8 研修事業	1,454	1,451	3

（市補助金）

（事業目的）

地域活動支援センター事業作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、後見的支援室、障害児地域訓練会等の活動に携わる当事者や家族、関係機関職員等に対し、障害者福祉の総合的な研修を実施します。

《内容及び積算》

	研修内容	回数	参加予定者数（延べ数）
1	職員研修(新人職員向け)	5回	300人
2	職員研修(管理職・中堅職員向け)	2回	100人
3	医療・保健・衛生等研修会	6回	400人
4	当事者向け研修	1回	60人
5	グループホーム連絡会共催研修	1回	100人
6	横浜障害児を守る連絡協議会共催研修	1回	200人
7	障害のある当事者の話を聞く研修	1回	50人
8	コンプライアンス研修	1回	100人
	合　計	18回	1,310人

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
9 障害者福祉団体活動支援事業	3,000	3,000	0

（市補助金）

（事業目的）

市域の障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。

1 助成基準　当該年度に計画されている事業について、事業費の1/2を上限（400千円以下）として助成。

2 助成対象団体　14団体（横浜市内で活動する障害児者団体）

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
10　地域活動支援事業	10,475	10,310	165

（市補助金）

（事業目的）

障害者福祉に関する相談活動及び地域活動支援センター事業作業所型等に医師、弁護士、税理士等を派遣し、専門相談を実施するとともに、巡回相談については、地域活動支援センター精神障害者地域作業所型まで拡大して実施します。

また、障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として、地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により推進します。

1　巡回相談 6,735千円

内容	法律、医療、保健、理学療法（PT）、作業療法（OT）、言語聴覚療法（ST）、性教育（心と体の学習）、社会保険、税務、会計、建築、不動産、活動支援、 パソコンほか
対象	地域活動支援センター事業作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、 障害児地域訓練会、地域活動支援センター事業精神作業所型　　等

2　訪問健康相談　3,350千円

医療機関		回数	単価	小　計
1	横浜療育医療センター	100回	33,500円	3,350,000円
2	ことぶき共同診療所			
3	その他			
対象	地域活動支援センター作業所型、障害者地域活動ホーム			

3　当事者発・地域啓発支援　390千円

内容		予算額	説明
1	地域別研修	270,000円	自治会・町内会、地区社協等が主催する障害理解に関する研修会を対象に、講師謝金を助成するとともに、障害当事者・家族を講師として紹介する ＠5,000×3人×18区×1回
2	公開講座	120,000円	区社協または区社協ブロック圏域毎において、区社協・支援センター共催で公開講座を実施する ＠5,000×6人×4回
小　計		390,000円	

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
11　療育交流活動事業	614	614	0

（市補助金）

（事業目的）

進行性筋萎縮症、筋ジストロフィー症児者に対し、機能回復訓練や相談会を継続的に実施し、健康管理と機能維持を図ります。

1　委託団体　神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部

2　年間実施予定　音楽療法6回、研修会1回、七宝焼講習会2回、集団指導4回、患者交流会11回

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
12　啓発活動事業	2,314	2,563	△ 249

（市補助金、参加費、基金果実、雑収入）

（事業目的）

障害当事者の思いや障害者支援事業所の活動、障害者支援センターの取組を広く市民等に周知・発信することにより、障害理解を進めます。

1　機関紙「お元気ですか」の発行　　1,505千円
市民や関係機関等に対し、障害者支援センターの各種事業や取組・障害児者福祉に関する情報等を周知することで、障害理解を促進します。
◆発行：年3回
◆部数：各9,000部　点字版・録音版　各110部
◆配布先：障害者団体・施設、市内小・中・特別支援学校、保育園、ケアプラザ、区役所、区社協　他

2　「感謝の集い」の開催　　346千円
障害者支援センター事業に関わりの深い団体の活動にご協力いただいている個人や団体に対し、感謝を示す機会として、感謝の集いを開催します。
◆時期：令和8年2月14日（土）（予定）
◆場所：横浜市健康福祉総合センター4階ホール（予定）

3　啓発事業の実施　　305千円
障害者団体部会で作成したウェブサイトを当事者などの声を発信する場として活用し、インタビュー記事の掲載などを通して、障害理解の促進に向けた取り組みを行います。併せて、区社協や当事者団体等が実施する障害者理解に関する啓発活動を支援します。
・インタビュー記事作成　￥165,000
・ウェブサイト保守費用　￥120,000
・コンテンツ制作相談　￥20,000

4　団体名簿の作成　　158千円
地域活動支援センター作業所型等の関係団体の名簿を作成します。

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
13 調査研究事業	479	479	0

（市補助金）

（事業目的）

障害福祉制度や障害者とその家族の地域生活の充実のため、様々なテーマに関する調査や研究を行います。また、障害者とその家族の身近な課題を施策に反映できるよう検討し、行政等に提言していきます。

（調査研究事業概要）

事業名	内　容
進路対策研究会	特別支援学校等に在籍する、市内在住生徒の卒業後の進路調査を実施し、統計資料を作成するとともに、卒業後の進路のあり方などについて検討する。
進路対策研究会 重心特別部会	重度重複障害児者の進路実態と日中活動の現状について、共通認識をもちながら、進路と生活を支える支援策を検討する。

（単位：千円）

事　業　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
14 障害者人権擁護事業	2,767	2,950	△183

（市補助金）

（事業目的）

障害児者の人権が生活のさまざまな場面で確立していくよう、人権研修および啓発活動や相談、モニター活動を行います。

モニター活動については、令和7年度より、地域活動支援センター精神作業所型を対象に加え、活動の拡がりを図ります。

また、各事業所やモニター委員の意見も反映し、モニターリストの見直しや、事業の趣旨を広げていく取り組みを進めます。

《内容》

事業名		内　容	予算額	説明
啓発活動			98千円	
	障害者人権擁護委員会	障害者人権擁護委員会	98千円	
モニター活動			2,606千円	モニター委員による点検活動・報告等
	モニター委員会	モニター委員会（研修含む）	217千円	
	モニター活動経費	障害者地域活動ホーム、 地域活動支援センター作業所型（知的障害・身体障害・精神障害） （計10か所）	750千円	
		グループホーム　（25か所）	1,639千円	
相談活動			63千円	人権に関する相談等
	相談活動	相談活動	63千円	
計			2,767千円	

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
15 助成団体監査事業	6,000	6,000	0

（市補助金）

（事業目的）

助成対象団体に対するコンプライアンス推進支援に向けて、地域活動支援センター事業作業所型等を対象に外部専門職（税理士・社会保険労務士）を加えて監査を実施します。
また、定例監査に加え、監査実施後の確認（フォロー調査）を行うなど強化した監査体制で実施します。

1　実施予定数

① 障害者地域活動ホーム、地域活動支援センター事業作業所型等　55か所
② 確認調査（フォロー調査）　20か所
③ 障害児地域訓練会　17か所
④ 在宅障害児者家庭援護事業　7か所

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
16 障害者地域作業所等賠償責任保険	1,344	1,344	0

（市補助金）

（事業目的）

地域活動支援センター事業作業所型等の管理責任に基づき、施設利用者及び第三者の死傷や器物損害等物的事故等が生じた場合の損害賠償を補償するため、賠償責任保険に加入し、運営の安定化を図ります。
併せて、看護師による医療的ケアのサービス業務を行っている地域活動ホーム及び地域活動支援センター作業所型については、その業務も補償の対象とします。

1 対象団体

No.	施設種別	施設数	通所者数(人)
1	地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型	73	993
2	障害者地域活動ホーム	23	940
3	地域活動支援センター事業 精神障害者地域作業所型	60	1,113
4	地域活動支援センター 中途障害者地域活動センター型	18	407
計		174	3,453

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
17 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業	1,470	1,587	△ 117

（市補助金、繰越金）

(事業目的)

「セイフティーネットプロジェクト横浜」が中心となり、障害のある人や家族、支援者と共に地域の方や地域生活に関わる機関への啓発活動を行い、障害のある人たちの地域生活を推進します。

1　コミュニケーションボード・カードの普及・啓発

(1)コミュニケーションボード・カードの周知と改訂

ホームページやチラシ等を通して、障害団体や地域の関係機関に周知し、さらなる理解を求めます。

また、コミュニケーションボード（お店用）を改訂し、障害当事者への支援について普及・啓発を行います。

(2)教育機関への働きかけ

学校の教員を対象に、自閉スペクトラム症や知的障害のある人とのコミュニケーションの特徴や支援ツールとしてのコミュニケーションボードの意義や使い方について理解を深める研修会を開催します。

2　災害時の障害者支援の充実

(1)出前講座活動の推進

地域からの要請に応じて、関係機関と連携しながら、出前講座を実施します。そのため、活動ホームや区社協に対し講座開催のための広報や講師調整等の協力を行います。

(2)「黄色と緑のバンダナ」の取り組みの普及

障害等があり「配慮が必要」な人は「黄色」、「支援ができる」人は「緑色」のものを身に着けようという取り組みを様々な場面を通じて、障害団体や地域の方たちに引き続き周知し、理解を求めます。

3　広報の充実

「セイフティーネットプロジェクト横浜」独自のホームページを作成し、コミュニケーションボード・カードのダウンロードやオリジナルコミュニケーションボード作成アプリの掲載等を通じて、一層の普及・啓発を行います。

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
18　障害者団体部会	161	(300)	(0)

（市社協会費）

(事業目的)

障害理解の促進に向けて、部会で作成したウェブページの活用など市民への啓発活動を検討、実施します。併せて、部会会議（年2回）を開催することで、団体間の連携を高め、部会組織の活性化を図ります。（再掲）

団体数　　47団体（令和7年2月13日時点）

※事業名の通し番号の6～18の事業を実施するための人件費及び事務費

1　人件費　　88,878千円

2　事務費　　6,975千円

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
19　福祉バス運行事業	52,135	55,470	△ 3,335

（市補助金、共同募金配分金）

(事業目的)

市内の障害児者団体・施設が、福祉向上や社会参加を目的とした研修会、レクリエーション等を実施する際に、福祉バス「あおぞら号」を運行します。

運行体制：車椅子での乗降が可能なリフト付大型バス2台、大型バス2台、小型リフトバス1台の計5台

(令和7年度見込み)

1 利用団体数　　400団体

2 利用人数　　10,000人

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
20　障害者後見的支援制度	212,491	207,313	5,178

（市委託料）

(事業目的)

「横浜市障害者後見的支援制度」における横浜市障害者後見的支援推進法人の業務を横浜市より受託・実施し、市域全体におけるこの制度の推進・運用に関する総合調整を図ります。

1　横浜市障害者後見的支援制度の概要

障害者が地域で安心して暮らすために必要な、身近な地域での見守り体制づくりを行うとともに、本人の希望と目標に基づく生活をめざすのための支援等を行います。

【対象者】横浜市内に居住する後見的支援を必要とする18歳以上の障害のある人

2　横浜市障害者後見的支援推進法人の業務

(1)「あんしんマネジャー」の雇用、人事・労務管理、研修等

(2)制度についての全市的な広報・周知

(3)制度全体の推進・調整

運営法人、横浜市との連携を密にするため、会議等を開催し、情報交換や課題の共有、調整を行います。また、区社協や地域ケアプラザ等との連携を通して制度周知等を行い、登録者一人一人の希望に基づいた見守り体制づくりと障害者の権利擁護の推進を図ります。

(4)あんしんノート書き方講座の実施

(5)その他後見的支援の推進に必要な業務

3　各区あんしんマネジャーの業務

(1)登録者の見守り体制の構築

(2)後見的支援計画の策定

(3)相談支援機関等への橋渡し・本人の視点に立った発言

(4)将来に対する希望や不安、ライフプランに関する相談対応　等

4　横浜市あんしんマネジャーの業務

(1)市内全体の制度の推進

(2)各区あんしんマネジャーの支援　等

5　各区支援室

区	支援室名	区	支援室名
鶴見	障がい者後見的支援室 りんくるつるみ	金沢	金沢区障害者後見的支援室 帆海（ほなみ）
神奈川	神奈川区障がい者後見的支援室 おんぷ	港北	さぽーと・うみ
西	さぽーと・ねくさす	緑	緑区障がい者後見的支援室 みどりのこかげ
南	さぽーと・なみ	青葉	青葉区障がい者後見的支援室ほっぷ
中	中区後見的支援室らるご	都筑	つづき障害者後見的支援センター リリーフ・ネット
港南	障害者後見的支援室すまいる港南	戸塚	後見的支援センターとつかエコー
保土ケ谷	障がい者後見的支援室 ほどがやゆめあん	栄	栄区後見的支援室とんぼ
旭	旭区障害者後見的支援室　絆	泉	泉区障がい者後見的支援室しーど
磯子	磯子区障害者後見的支援室 コネクト・ハート	瀬谷	せや障がい者後見的支援室まんまる座

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
21　よこはま障害者共同受注総合センター事業	23,365	20,877	2,488

（市委託料）

市内障害者施設の作業種別等受注に関する情報を集約し、企業等からの障害者施設への受注促進や自主製品の販路拡大等にかかる包括的なコーディネートを行う「よこはま障害者共同受注総合センター」を運営します。

(業務内容)

1 情報把握・発信

障害者団体とのネットワークや運営支援で培ってきたノウハウを生かし、登録事業所の作業内容や企業等からの受注状況等の把握を行います。

（登録事業所数　　目標数：490か所）

令和7年度からの受託期間において、横浜市の仕様に従い、ホームページのウェブアクセシビリティの改善を行うとともにURL、メールアドレスの変更を行います。また、現在公募中の依頼や受注センターを通じて行った依頼の実績等を公開し、より情報の発信に努めます。

2 受注調整・販路開拓

受注センター連絡会で整備した受注ルールを基に受注調整を行います。

また、販路拡大事業（ハートメイド）との連携により、自主製品の販路開拓に努めます。

（受注成立件数　　目標数：410件）

3 研修会の開催

登録事業所を対象とした研修会を開催し、作業受注及び自主製品の生産活動に関連する知識・技術・意識の向上を支援します。

（研修会の開催　　開催予定：年2回）

4 連絡会の運営

市内障害者団体代表者及び登録事業所代表者等からなる連絡会を運営し、受注センター運営上の課題を協議します。

（連絡会の開催　　開催予定：年2回）

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
22　移動情報センター運営事業	168,088	164,887	3,201

（市委託料、繰越金）

(事業目的)

18区社協への移動情報センター運営について委託し、障害者の移動に関する相談対応を推進します。

また、事業の現状や課題ついて集約・分析を行い、横浜市と連携しながら、より相談しやすい仕組みの構築や移動支援の推進に向けた検討を行います。

1　各区社協移動情報センターの運営支援

18区社協と業務委託契約を締結し、各区社協で移動情報センターを設置・運営します。移動情報センターでは、移動についての支援制度の案内や相談調整及び情報収集・発信、人材発掘・育成等を行います。

また事業が円滑に運営できるよう、各区推進会議に参加するほか、情報発信・共有、研修実施、担当者会議・コーディネーター連絡会の開催等を通じて支援を行い、スキルの向上と相談・調整機能の強化を図ります。

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
23　横浜あゆみ荘事業	258,260	250,573	7,687

（市指定管理料、利用料収入他）

・障害者とその家族等が、安心して利用できる宿泊事業と、障害者の社会参加や余暇支援のための研修及び自主企画事業等を実施します。
・利用者数の更なる増加、利用者満足度の向上に向け、PR活動を積極的に行うとともに、お客様アンケート等を基にサービスの向上に向けた取組を職場全体で推進します。
・次期指定管理が確実に更新選定されるために、これまでの実績を活かした提案を行います。
・安全な施設運営が行えるよう、施設の老朽化に伴う設備等の不良について、横浜市に必要な対応を求めていきます。

1　営業日数及び利用料収入見込

営業日数	利　用　料
341日 （342日）	18，519千円 （18，519千円）

（　）内はR6年度

ア　宿泊・研修事業
（ア）障害者とその家族等が安心して、より満足度が高く宿泊・休憩（日帰り）の利用ができるように、横浜あゆみ荘運営委員会や利用者アンケート等のご意見・ご要望等を踏まえて運営面の改善やサービス向上に取り組みます。
（イ）新たな宿泊管理システムを導入し、職員間での情報共有がリアルタイムに行われることによって、サービスの向上及びミスの減少につなげます。
（ウ）新規利用者の拡大に向けて、パンフレットやホームページを活用したＰＲ活動に取り組みます。
（エ）障害者の自立を支援するための研修を実施します。
（オ）指定管理更新に向け、これまでの施設運営の実績を踏まえたかつ魅力ある提案を職員全体で検討します。
イ　障害児者余暇活動支援事業
スポーツチームや各種インストラクター、障害児者団体等と連携し、余暇活動支援事業を実施します。
ウ　啓発事業
地域住民等への障害理解の啓発を目的に、あゆみ荘ロビーでの障害事業所自主製品の販売、都筑ふれあいの丘まつりでの当事者による活動発表、都筑区障害者事業所ネットワークてつなぎつづきとの地域交流会等を実施します。
エ　レストランの運営
衛生管理やアレルギー対応等、安全な食事提供の徹底をレストラン事業者と共有し、日頃より運営に努めます。また、サービスの更なる向上や安定した運営を行うために、日々の情報共有や確認とともに、定例会議で改善策等を検討します。

（単位：千円）

事　　業　　名	R7年度予算額	R6年度予算額	増△減
24　寄付活用事業	1,765	2,100	△335

（善意銀行）

「障害のあるお子さんとそのご家族のための写真展」の実施

本会の寄付財源を活用し、「障がいのあるお子さんとそのご家族のための写真展」を実施します。

あゆみ荘で実施していた写真展を拡大し、令和4年度より横浜駅東口の新都市プラザにおける写真展、区役所での撮影会と写真展を行ってきました。寄付金活用事業も4年目を迎え、多くの人の目に触れ、啓発に効果的な新都市プラザでの写真展について継続します。

令和７年度　障害者支援センター予算一覧

NO	項　　目	財　源	令和７年度	令和６年度	差　引	備　考
1	障害児地域訓練会運営費助成事業	市補助金	73,996,000	71,603,000	2,393,000	
2	障害者地域活動ホーム事業	市補助金	541,753,000	557,891,000	△ 16,138,000	
3	地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型運営費等助成事業	市補助金	1,667,029,000	1,631,537,000	35,492,000	
4	地域活動支援センター事業 精神障害者地域作業所型助成事業	市補助金	1,283,634,000	1,361,255,000	△ 77,621,000	
5	障害者グループホーム運営支援事業	市補助金	7,950,000	9,356,000	△ 1,406,000	
	在宅障害者援護事業		134,656,000	129,168,000	5,488,000	
6	販路拡大事業	市補助金 売上金他	6,251,000	6,156,000	95,000	
7	在宅障害児者家庭援護事業	市補助金	2,635,000	2,634,000	1,000	
8	研修事業	市補助金	1,454,000	1,451,000	3,000	
9	障害者福祉団体活動支援事業	市補助金	3,000,000	3,000,000	0	
10	地域活動支援事業		10,475,000	10,310,000	165,000	
	巡回相談	市補助金	6,735,000	6,570,000	165,000	
	訪問健康相談	市補助金	3,350,000	3,350,000	0	
	当事者発・地域啓発事業	市補助金	390,000	390,000	0	
11	療育交流活動事業	市補助金	614,000	614,000	0	
12	啓発活動事業	市補助金 基金果実他	2,314,000	2,563,000	△ 249,000	
13	調査研究事業	市補助金	479,000	479,000	0	
14	障害者人権擁護事業	市補助金	2,767,000	2,950,000	△ 183,000	
15	助成団体監査事業	市補助金	6,000,000	6,000,000	0	
16	障害者地域作業所等賠償責任保険	市補助金	1,344,000	1,344,000	0	
17	「セイフティーネット プロジェクト横浜」支援事業	市補助金 繰越金	1,470,000	1,587,000	△ 117,000	
	事務費	市補助金	6,975,000	6,123,000	852,000	
	人件費	市補助金	88,878,000	83,957,000	4,921,000	
18	障害者団体部会	市社協会費	161,000	(300,000)		
19	福祉バス運行事業	市補助金 共同募金配分金	52,135,000	55,470,000	△ 3,335,000	
20	障害者後見的支援事業	市委託料	212,491,000	207,313,000	5,178,000	
21	よこはま障害者共同受注総合センター事業	市委託料	23,365,000	20,877,000	2,488,000	
22	移動情報センター運営事業	市委託料	168,088,000	164,887,000	3,201,000	
23	横浜あゆみ荘事業	市指定管理料 利用料収入他	258,260,000	250,573,000	7,687,000	
24	寄付配分事業	善意銀行	1,765,000	2,100,000	△ 335,000	
合　計			4,425,283,000	4,462,030,000	-36,908,000	